

議会運営委員会記録

1 日 時 令和6年2月29日（木曜日）
開 会 午前 9時55分
閉 会 午前10時29分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

委員 長	成 田 光 雄
副委員 長	泉 英 之
委 員	田 辺 裕 三
//	久 保 大 憲
//	松 井 邦 人
//	岡 部 享
//	舎 川 智 也
//	押 田 大 祐
//	松 井 桂 将
//	横 野 昭

4 欠席委員 0人

5 委員外議員として出席した者

議 員	吉 田 修
//	大 島 満
//	谷 口 寿 一
//	尾 上 一 彦

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	渡 辺 康 裕
事務局次長	大 野 満
庶務課長	山 下 達 也
議事調査課長代理	酒 井 優
議事調査課調査係長	谷 端 裕美子
議事調査課議事係長	土 方 智 樹
議事調査課主任	竹之内 慧

7 会議の概要

委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会いたします。
まず、委員会記録の署名委員に舎川委員、押田委員
を指名いたします。
本日の協議事項は、お手元に配付のとおりであります。
初めに、大きな協議事項の1番目、3月定例会の運営
についてであります。
まず、1つ目の代表質問、一般質問について、初め
に代表質問については、4名の方から通告がありました。
また、一般質問については、18名の方から通告が
ありました。
そこで、代表質問及び一般質問の順序については、
お手元の資料1、資料2のとおり進めたいと思いま
すが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 それでは、そのように決定いたします。
なお、改めて申し上げますが、代表質問の質問時間
については、富山市議会自由民主党が60分以内、
自由民主党が25分以内、立憲民主市民の会及び公
明党が20分以内となりますので、御承知おき願いま
す。
次に、2つ目の追加議案についてであります。
去る1月26日の本委員会においてお示した、副
市長、農業委員会委員、教育委員会委員、公平委員
会委員、固定資産評価審査委員会委員、人権擁護委
員の6つの追加人事案件に加え、さきの議案説明会
で説明がありましたとおり、包括外部監査契約締結
の件が、定例会最終日に追加提案される予定になっ
ております。
この包括外部監査契約締結の件の議案書については、
3月21日（木曜日）に配付されますので、御承知
おき願います。
また、これらの件の議案質疑の通告については、議

案質疑が行われる日の前日の正午までとなりますので、3月21日（木曜日）の正午まで、討論の通告期限については、3月21日（木曜日）の正午までを第一期限に、これと対になる立場での討論の通告期限が3月21日（木曜日）の午後5時までとなりますので、御承知おき願います。

なお、包括外部監査契約締結の件の委員会付託についてですが、所管の委員会の意向に基づくこととしております。

このため、この件については、所管の総務文教委員会で意向を決めていただくこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように決定いたします。

なお、この協議結果につきましては、改めて委員の皆さんに御報告いたします。

次に、3つ目の請願・陳情について、今定例会に提出されたものは、ありませんでした。

次に、4つ目の意見書・決議についてであります。これまでに受理しているものについては、お手元の資料3のとおり、請願形式1件であります。

なお、会派から提出されます意見書（案）、決議（案）につきましては、先般、配付させていただきました令和6年3月定例会諸会議日程等にも記載してありますとおり、3月8日（金曜日）の午後5時までが提出期限となっております。

提出されました会派からの意見書（案）、決議（案）については、3月11日（月曜日）の本委員会でお示しし、本日提示いたしました請願形式による意見書提出要請1件と併せて、3月15日（金曜日）の本委員会において御協議いただくこととなりますので、それまでに各会派において御検討をいただきたいと思います。

次に、5つ目の富山県後期高齢者医療広域連合議会議員についてであります。

本広域連合議会議員については、令和6年3月31

日に今本 雅祥副市長の任期が満了することに伴い、1 人の欠員が生じるものであります。

そこで今定例会最終日、3 月 22 日（金曜日）の本会議において選挙を行うこととしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り扱うことといたします。次に、事前に案内はしておりませんでした。大きな協議事項の 2 番目、富山市議会会議規則等の一部改正についてであります。

このことに関連して、去る 2 月 16 日付で全国市議会議長会より令和 5 年度地方自治法改正に伴う標準市議会会議規則及び標準委員会条例を一部改正するとの通知が出されたところであります。

これらを踏まえ、昨日の各派代表者会議において、今後の方向性が示され、改正についての詳細な協議については本委員会で行うこととなりました。

それでは、事務局より説明させます。

議事調査課長代理

〔資料 4、資料 5、資料 6、資料 7 により説明〕

委員長

ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

泉委員

資料 6 の富山市議会会議規則第 19 条第 2 項の文言について、ちょっと分かりにくいので質問します。現在は、委員会が提出した議案を撤回するときは、委員会の同意を得なければならないとなっておりますが、この同意を許可に改正するという内容です。同意と許可は何が違うのか、もし分かれば説明していただけますか。

議事調査課長代理

同意、承認は一定の行為または事実の存在を許諾または肯定する行為で、許可は法令または行政行為における特定の行為の一般的禁止を特定の場合に解除し、適法にこれを行うことができるようにする行為と参考図書に書いてございます。

全国市議会議長会は、同意、承認よりも許可のほうがなじむ、合理性があると判断し、文言修正されたというふうに聞いております。

泉委員 そうしたら、同意よりも許可のほうが厳しいという認識で、一度提出したものは簡単に撤回できないということでしょうか。

議事調査課長代理 議案等に関しましては、事前にきちんと精査されて提出されるものですので、議案の撤回は、なかなかのことだとは思います。撤回する場合は、やはり同意、承認よりも、許可のほうが言葉の重みがあるので、合理性があるということだと解釈しております。

泉委員 例えば、同意の場合は異議ありませんかと諮るのか、許可の場合は全会一致、あるいは、多数決で採決しなければならないのか、その具体的な違いについては分かりますか。

議事調査課長代理 過半数議決には変わりありませんので、過半数で決めていくことになると思います。

泉委員 ただ単に言葉の重みが違うだけと解釈すればいいのでしょうか。

議事調査課長代理 精査して、改めて回答させていただきたいと思います。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。それでは、この素案については、本日初めてお示しましたので、各会派に一旦持ち帰って協議いただき、次回、3月11日（月曜日）に開催予定の本委員会において、改めて委員の皆さんの御意見をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

なお、議会に係る手続きのオンライン化やオンライン委員会に係る規定の整備、請願の委員会付託につ

いては、今後、検討、協議していきたいと思います。
以上で、本日の協議事項は全て終了いたしました。
ここで、私からお伝えしたいことがあります。
平成23年3月11日に発生した東日本大震災から
今年で13年が経過いたします。
そこで、議長から3月11日（月曜日）の本会議で
は、本市議会としても議場において弔旗を掲揚し、
また、本会議の冒頭で議長席に着座にて哀悼の意を
表した後に黙祷をささげたい旨の意向が示されてお
りますので、御承知おき願います。
次回の議会運営委員会は、3月11日（月曜日）、
予算決算委員会の前期全体会終了後に行いますので、
よろしくお願いいたします。
これをもって、本日の議会運営委員会を閉会いたし
ます。

令和6年3月定例会
(令和6年2月29日)
議会運営委員会記録署名

委員長 成 田 光 雄

署名委員 舎 川 智 也

署名委員 押 田 大 祐